

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会 「第1回宿泊・衛生専門委員会」の開催結果について

## 1 日時

令和7年12月23日（火） 13:30～14:25

## 2 場所

オンライン会議

主会場：長野県庁西庁舎1階108号会議室（長野市大字南長野幡下692-2）

## 3 構成団体及び出席者

### (1) 構成団体

宿泊・観光関係団体、医事・衛生関係団体、県スポーツ協会、県障がい者スポーツ協会 等  
23名

### (2) 出席者

22名

## 4 委員会概要

### 〈報告事項〉

- (1) 宿泊・衛生専門委員会委員の変更について
- (2) 国スポ・全障スポ大会局の設置について
- (3) 信州やまなみ国スポ・全障スポの準備状況及び令和7年度の主な予定について
- (4) 準備委員会、実行委員会における決定事項について
- (5) 第1回宿泊部会、医事・衛生部会、食事部会の開催結果について  
事務局から一括して報告 → 質疑なし

### 〈審議事項〉

- (1) 信州やまなみ国スポ本大会 合同配宿実施方針（案）について  
事務局から説明 → 質疑なく原案どおり可決
- (2) 信州やまなみ国スポ・全障スポ 医療救護要項（案）及び信州やまなみ国スポ冬季大会医療救護要項（案）について  
事務局から説明

（委員） 日本スポーツ協会が定める医療・救護ガイドライン37ページに医療救護要項のひな型が示されている。ひな型では「4実施業務」について、実施主体が明確に示されているが、議案では主体が示されていない。県下全域で13消防本部があり、全体的な調整は県で責任をもって実施していただけると考えてよろしいか。また、消防本部は行政事務組合等で実施しているところも多々あるが、そちらとの協議も県で実施していただけるか確認したい。

（事務局）「4実施業務」の実施主体については、県と市町村の両方が行う業務について記載

させていただいている。本要項を参考に、市町村が医療救護要項をそれぞれ作成していくものになる。

消防関係については、詳細が決まっていない部分もあるため、今後の細かな実施体制、業務内容等は、市町村の実施業務内容も整理した上で、委員の皆様に共有させていただく。

(委員) 概ね理解した。13 消防本部あるため、県に御指導いただきたい。

(委員) 要項の「4 実施業務 (2) イ (ウ)」の救護班の編成について、スポーツドクターに限定された記載に見えるため、「医師」へ修正を検討いただきたい。

(事務局) スポーツドクターを含めた医師に従事していただくため、記載を修正する。

→ 修正点について委員長に一任の上、可決

#### 〈その他〉

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ配宿業務実施について
- (2) 配宿準備業務進捗報告について
- (3) 医療従事者見込数調査の実施について
- (4) 弁当調製施設調査結果について

事務局から一括して説明 → 質疑なし